

平成29年度「子供と家族・若者応援団表彰」に関する活動の対象

平成28年度	平成29年度
【子供・若者育成支援部門】	
<p>1 すべての子ども・若者の健やかな成長を支援</p> <p>A</p> <p>(1) 自己形成支援</p> <ul style="list-style-type: none">・環境学習、自然体験、集団宿泊体験、スポーツ活動、芸術・伝統文化体験、ダンス等の創作活動等の様々な体験活動の機会を提供する活動・異世代間交流や地域間交流活動等の多様な機会を提供する活動・食育を推進する活動 等	<p>1 すべての子ども・若者の健やかな成長を支援</p> <p>A</p> <p>(1) 自己形成支援</p> <ul style="list-style-type: none">・環境学習、自然体験、集団宿泊体験、スポーツ活動、芸術・伝統文化体験、ダンス等の創作活動等の様々な体験活動の機会を提供する活動・異世代間交流や地域間交流活動等の多様な機会を提供する活動・食育を推進する活動 等
<p>B</p> <p>(2) 社会形成・社会参加支援、職業的自立・就労等支援</p> <ul style="list-style-type: none">・ボランティア活動の機会を提供する活動・留学生等との異文化交流を行う等の国際交流活動・キャリア教育、職業教育の充実に向けた活動（学校、地元産業界、保護者等が連携した地域における職場体験やインターンシップなど）・矯正施設を出所した若者に対する就労支援活動 等	<p>B</p> <p>(2) 社会形成・社会参加支援、職業的自立・就労等支援</p> <ul style="list-style-type: none">・ボランティア活動の機会を提供する活動・留学生等との異文化交流を行う等の国際交流活動・キャリア教育、職業教育の充実に向けた活動（学校、地元産業界、保護者等が連携した地域における職場体験やインターンシップなど）・矯正施設を出所した若者に対する就労支援活動 等

2 困難を有する子ども・若者やその家族を支援

C

(1) 困難な状況ごとの取組

- ・ニート等の若者に対する職業的自立支援活動
- ・ひきこもり等の若者に対する相談・自立支援活動
- ・不登校の子どもに対する相談活動

・障害のある子ども・若者の自立や社会参加に向けた支援活動- ・非行少年やその家族に対する相談活動
- ・街頭補導活動による非行防止活動
- ・薬物依存者やその家族に対する立ち直りを支援する活動
- ・奨学金の給付等の経済的支援活動
- ・外国人児童生徒等に対する日本語の習得、学習指導等支援活動
- ・定住外国人の若者に対する就労支援活動 等

2 困難を有する子ども・若者やその家族を支援

C

(1) 困難な状況ごとの取組

- ・ニート等の若者に対する職業的自立支援活動
- ・ひきこもり等の若者に対する相談・自立支援活動
- ・不登校の子どもに対する相談活動
- ・**高校中途退学者及び進路未決定卒業者の支援活動**
- ・障害のある子ども・若者の自立や社会参加に向けた支援活動
- ・非行少年やその家族に対する相談活動
- ・街頭補導活動による非行防止活動
- ・薬物依存者やその家族に対する立ち直りを支援する活動
- ・奨学金の給付等の経済的支援活動
- ・外国人児童生徒等に対する日本語の習得、学習指導等支援活動
- ・定住外国人の若者に対する就労支援活動 等

D

(2) 被害防止・保護

- ・インターネットの適切な利用に関する活動
- ・防犯パトロール等の子どもを犯罪被害から守るための活動
- ・児童虐待の未然防止、早期発見等のための相談活動
- ・交通遺児、自死遺児、犯罪被害者等の支援活動 等

D

(2) 被害防止・保護

- ・インターネットの適切な利用に関する活動
- ・防犯パトロール等の子どもを犯罪被害から守るための活動
- ・児童虐待の未然防止、早期発見等のための相談活動
- ・交通遺児、自死遺児、犯罪被害者等の支援活動 等

【子育て・家族支援部門】

3 多様なネットワークで子育て力のある社会

E

(1) 保育、医療、障害者支援

- ・ 企業所内託児施設の地域の子どもの受け入れ
- ・ 障害のある子どもや外国人の子ども相談など様々な課題を抱える子どもの家族への支援活動
- ・ 医療機関による子育て相談や情報の提供を行う活動 等

3 多様な連携による子育て支援活動

E

(1) 保育、医療、障害者支援

- ・ 地域のニーズに対応した利用者支援事業、一時預かりなど多様な保育を行う活動（企業所内託児施設の地域の子どもの受け入れを含む）
- ・ 障害のある子供や外国人の子供相談など様々な課題を抱える子供の家族への支援活動
- ・ 医療機関による子育て相談や情報の提供を行う活動 等

F

(2) 子育て支援の拠点やネットワークの充実

- ・ つどいの広場など、地域の子育て拠点を推進する活動
- ・ 空き店舗を利用した子ども居場所づくりの推進
- ・ 子育て中の親の居場所づくりの推進
- ・ 子育て相談や情報の提供を行う活動
- ・ 子育て支援を行うNPOや育児・子育てサークル等の設立を支援する活動
- ・ 親子で参加する交流行事等を実施する活動
- ・ 子育て家庭を対象とした企業の割引・サービス等の特典提供や子育て支援活動 等

F

(2) 子育て支援の拠点活動等の充実

- ・ つどいの広場など、地域の子育て拠点を推進する活動
- ・ 空き店舗を利用した子供居場所づくりの推進
- ・ 子育て中の親の居場所づくりの推進
- ・ 子育て相談や情報の提供を行う活動
- ・ 子育て支援を行うNPOや育児・子育てサークル等の設立を支援する活動
- ・ 親子で参加する交流行事等を実施する活動
- ・ 子育て家庭を対象とした企業のCSR（企業の社会貢献）における子育て支援活動 等

4 男性も女性も仕事と生活が調和できる社会

G

(1) 働き方の見直しや仕事と家庭が両立できる職場環境の実現

- ・ テレワークや短時間勤務等を利用して多様な働きができるワーク・ライフ・バランスを推進する活動 等
- ・ 従業員に対する保育費用の助成や企業所内託児施設の整備など育児を支援する活動
- ・ 仕事と育児の両立を支援する取組を推進する活動
- ・ 子育て中の母親の就労支援を行う活動 等

H

(2) 結婚・妊娠・出産を支援する取組を推進する活動

- ・ 地域や職場での結婚に向けた支援を行う活動
- ・ 妊娠・出産時の妊産婦や配偶者への相談を行う活動
- ・ 中高生等、若い世代への妊娠・出産に関する情報提供を行う活動 等

4 男性も女性も仕事と生活が調和できる社会

G

(1) 働き方の見直しや仕事と家庭が両立できる職場環境の実現

- ・ 企業・団体等における「男の産休」取得を支援・促進する活動
- ・ 長時間労働を是正するワーク・ライフ・バランスの推進する活動（従来のテレワークや短時間勤務等を利用して多様な働きができるワーク・ライフ・バランスを推進する活動、従業員に対する保育費用の助成や企業所内託児施設の整備など育児を支援する活動及び仕事と育児の両立を支援する取組を推進する活動を含む）
- ・ 子育て中の母親の就労支援を行う活動
- ・ 男性が配偶者の産後直後の休暇を取得しやすい環境整備を推進する活動
- ・ 産休・育休等の長期休業からの円滑な復帰を支援する活動
- ・ 妊娠・出産を機に退職した方に向けた再就職支援活動 等

H

(2) 結婚・妊娠・出産を支援する取組を推進する活動

- ・ 個人の結婚の希望を叶えるため、地域での結婚に向けた支援を行う活動
- ・ 妊娠・出産時の妊産婦や配偶者への相談を行う活動
- ・ 中高生等、若い世代への妊娠・出産に関する情報提供を行う活動
- ・ 学生、社会人等にロールモデルの提示、体験・交流活動等を通してライフデザインを考える機会を提供する活動
- ・若い世代の結婚や子育てに対する不安感・負担感を軽減する取組を推進する活動 等